

大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4242号 2018.3.6 発行

### 障害者雇用と福祉を一体的に インクルーシブ議連が発足



福祉新聞 2018年03月05日 編集部

左から山本博司会長代理(公明)、川崎会長、石橋事務局次長、穴見事務局長

超党派の国会議員による「障害者の安定雇用・安心就労をめざす議員連盟」が2月27日、設立総会を開いた。会長には自民党の川崎二郎・元厚生労働大臣が、事務局長には穴見陽一氏(自民)が就いた。

障害者にとってインクルーシブ(包摂的)でディセント(働きがいのある人間らしい)な雇用・就労の場を確保するため、雇用と福祉の施策を一体的に立案・展開できる体制づくりを目指す。

略称は「インクルーシブ雇用議連」(与野党の議員約80人)とする。当面は障害者雇用の実態(就業率、雇用形態など)を調査するよう厚労省に求める。川崎会長は「議連にする以上は法律を作るのか議論する。提言できる議連にしたい」とあいさつした。

議連の前身となる勉強会は2016年11月に発足。17年12月20日には加藤勝信・厚労大臣に対し、「福祉と雇用の施策を横断的に審議できる行政組織体制を整備し、必要な法制上の措置を早急に講じるべきだ」などと提言した。

その提言書には雇用と福祉の両方に共通する検討課題として(1)障害者の所得保障制度(2)職業能力に基づく障害認定制度——を創設することや「障害者の相談窓口を基礎自治体単位で一本化すること」などを明記した。

「現在は福祉的就労と一般雇用が法的に分断されている。そのため継続的な支援が実践できていない」(議連事務局次長の石橋通宏氏、民進党)という問題意識が背景にある。

設立総会に参加した議員からは意見が続出。「ソーシャル・ファーム推進議員連盟」(会長=田村憲久・元厚生労働大臣)の木村弥生・事務局長(自民)は「目指すところはソーシャル・ファーム推進議連と同じだと思うので、ぜひ情報共有させてほしい」などと話した。

設立総会には障害関係の11団体も参加。基調講演した松井亮輔・法政大名誉教授は、この10年ほどの就労継続支援A型・B型事業所の利用者の伸びが、雇用率制度に基づく障害者雇用の伸びを上回っている実態を指摘し、その理由を究明するよう議連に求めた。

### ブント帽子パンを春野高生がPR 高知市で「土佐ぶんとん祭」

高知新聞 2018年3月5日

高知県の春野高校(高知市春野町弘岡下)の生徒が4日、近くの障害者就労支援事業所とブントなどを使って共同開発した帽子パンを高知市の中央公園で開かれた「土佐ぶんとん祭」で販売した=写真。

ブント栽培に取り組む同校では、障害者の社会参加について学ぶ生徒が昨年、自校で作ったブントジャムを練り込んだ「文ジャムとおいもがゴロっとぼうしパン」を考案。

中央公園では、2年生6人が「高知ハビリテリングセンター」の工房で障害者や支援員が焼き上げた200個を販売。バルーンアートでブタンをかたどった帽子も作り、農家らにもかぶってもらって盛り上げた。

2年の徳弘奈月さん(16)は「障害者の社会参加や高知のブタンを多くの人に知ってもらえたら。農家の方にもお世話になっており、高知や春野のイメージアップに協力していきたい」と話していた。(早崎康之)



## 体験や思いをありのままに…障害者の作業所で生まれたロックバンド、川越で演奏会 怒髪天やケラケラも出演

埼玉新聞 2018年3月5日

「僕たちの思いを聞いてほしい」。10日の本番に向け練習に励むIMO楽団の(前列左から)馬場奈美さん、毛塚隼人さん、藤原祐介さん、大島宗宏さん＝川越市笠幡の川越いもの子作業所

障害者らによるアマチュアロックバンド「IMO(アイ・エム・オー)楽団」の演奏会「川越春一番コンサート」が10日、川越市のウェスタ川越大ホールで開かれる。

川越いもの子作業所が主催。約70人の障害者らが45分間のステージを繰り広げる。ボーカル担当で車いすの毛塚隼人さん(30)は「歌うことは喜び。僕たちの思いを聞いてほしい」と意気込みを語る。

IMO楽団は同作業所から5年前に生まれたロックバンド。メンバーは7人。エレキギター担当の大島宗宏施設長(59)がリーダー。ボーカルの馬場奈美さん(49)と毛塚さん、ダンスボーカルの藤原祐介さん(41)の3人は障害のある仲間たちだ。

歌うのは「働いているんだ うれしいよ」「うつむかないよ 僕たちは」「川越 ここが私の街」など全10曲。全て大島さんが作詞作曲したオリジナル。障害者のつらさ、思い、夢が飾らない言葉でつぶられている。

「聞かせてよ、君の夢、君の思い、君の声／語ってよ、君の夢、君自身の思い／ほこりまみれの靴をはいて、閉ざされたドアを開けば／タンポポの花が、綿帽子になって／みんなのところ、広がってゆくよ」

馬場さんが一番大好きな歌は「君の夢 君の思い」。「詩がいい。気持ちがほっこりする。みんなに伝わるように歌いたい。歌は生きがいです」と顔をほころばせる。

藤原さんはリズムに合わせてキレキレの楽しい創作ダンスを披露する。「気合が入ってます」

3人以外にも18～67歳の障害者50人と保護者が舞台に立つ。知的障害、精神障害、ダウン症、身体障害、全盲など障害もさまざま。自身の体験や思いをありのままに語り、歌い、踊る。

同作業所は「一人ぼっちな障害者を出さない」「大人の障害者も地域の中で発達・成長できる社会を目指す」の理念を掲げて1987年に発足。木工とアルミ缶リサイクル、クッキーの製造販売などに取り組んでいる。

「このコンサートは一人一人の障害者が主人公。企画運営に加わりチケットも売っています」と大島さん。「障害者が安心して働き暮らせる街は災害にも強い。地域の絆をさらに深めたい」

午後1時開演。プロロックバンド「怒髪天(ど・はつ・てん)」と「ケラケラ」も出演す

る。大人3500円（当日4千円）、障害者・子ども3千円（同3500円）。チケットぴあ、ウェスタ川越でも販売中。問い合わせは、同作業所（電話049・233・2940）へ。

## 介護報酬改定（上）病院とケアマネ連携

読売新聞 2018年2月19日



### 在宅生活の計画 報酬引き上げ

退院して自宅に戻ってから2日目、デイサービスで歩く練習をする女性（右）（東京都江戸川区のデイサービス「やすらぎの森 上一色」で）

4月から介護保険サービスの公定価格である介護報酬が見直される。私たちの生活はどう変わるのか。3回にわたりポイントをまとめる。1回目は介護と医療の連携に焦点をあてる。住み慣れた地域で最期まで暮らせる環境づくりが進みそうだ。

「いっちに、いっちに……」。1月下旬、東京都江戸川区のデイサービス「やすらぎの森 上一色」。認知症の女性（72）が、スタッフの助けを借りて歩く練習をしていた。

女性はこの2日前、都内の病院を退院して自宅に戻ったばかり。昨年11月に脳梗塞で倒れ、救急搬送で入院した。右半身にマヒが残っており、要

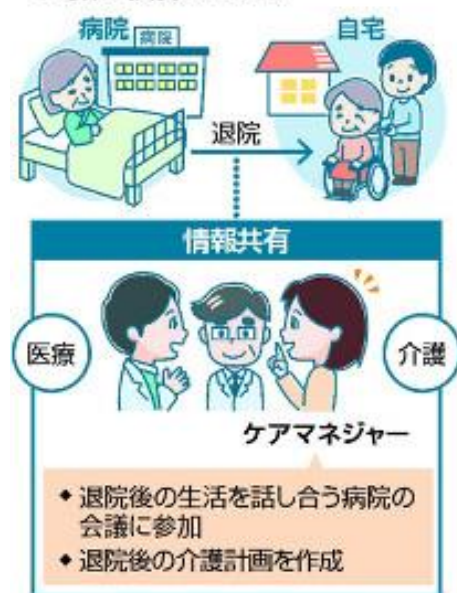
介護度は4とかなり重い。

在宅生活へのスムーズな移行を支えたのは、入院前から担当して

#### ◆介護報酬改定で評価される主なポイント（介護と医療の連携分野）

- ・ 入退院時に医療機関と情報共有を行い、積極的に連携するケアマネジャーがいる事業所
- ・ 在宅療養中の末期がんの患者を頻りに訪問し、主治医らと情報共有を密に行うケアマネジャーがいる事業所
- ・ 医師による早朝や深夜の特別養護老人ホーム訪問
- ・ 医療的なケアを提供する有料老人ホームなど

#### ◎病院から自宅まで切れ目のない支援が後押しされる



いたケアマネジャーの宮崎直樹さん（40）だ

った。女性や家族は「家に戻って一緒に暮らしたい」と希望していたが、病院側は当初、マヒの状況などから、施設に入所することも提案していた。

そこで宮崎さんは、退院の約2週間前、女性の退院後の生活について、医師や作業療法士などが話し合う病院の会議に参加。歩行や排せつ行為について、デイサービスでのトレーニングなど、自宅で暮らせるよう支援する計画を提案し、自宅に戻る方針が決まった。長女（31）は、「母や家族の思いをくんでもらえて心強かった」と話す。

女性は現在、日中はデイサービスに通いながら、夫と自宅で暮らしている。宮崎さんは「退院後の生活環境は、病院から見えない部分もある。本人や家族には言えない意見も代弁し、ケアマネジャーが積極的に調整することが大切」と話す。

今回の改定では、介護と医療の連携を促すメニューが多く並んだ。現状では、「日程の調整が難しい」などという理由で、病院側とケアマネジャーの連携が不十分で、退院後、リハビリのタイミングが遅くなって要介護度が重くなってしまうこともあるためだ。また、必要なサービスが受けられないことで、本人や家族が不安になることもある。



特に重視されたのが、介護の必要な高齢者が退院する際のケアマネジャーの役割だ。例えば、ケアマネジャーが、医師や薬剤師らが退院後の生活を話し合う会議に参加し、在宅生活の介護計画を作った場合の報酬が、約1500～3000円引き上げられる。認知症の有無や本人や家族の意向、必要な医療やリハビリの情報を共有してもらう。

このほか、ケアマネジャーが、入院後3日以内に病院と症状などの情報を共有したり、容体の変わりやすい末期がんの患者宅を頻繁に訪ねて、主治医らに情報提供したりすると、新たに報酬が加算される。

日本介護支援専門員協会（東京）の小原秀和副会長は「退院時の会議など医療と介護が理解を深める機会を増やし、信頼関係を作ることが必要。地域で多くのネットワークを作ることが、自宅で暮らす高齢者の生活の継続と質向上につながる」と話している。

**<介護報酬>** 事業者が介護保険サービスの対価として受け取るお金。報酬が上がったサービスでは、利用者の自己負担が増え、下がったサービスでは減る。原則、3年に1度、改定される。2018年度は、2年ごとの診療報酬改定と重なって、6年ぶりの同時改定となった。

**診療報酬の改定でも**

今月7日に決まった、医療機関が受け取る診療報酬の改定でも、医療・介護連携を後押しする内容が盛りこまれた。

死亡の1～2か月前に急速に状態が悪化する末期がんの高齢者の訪問診療を行う医師は、ケアマネジャーに、容体の変化などについて助言を行うことが、報酬の要件として追加された。医師とケアマネジャーが情報共有を密に行うことで、介護支援計画を速やかに変更し、迅速に適切なサービスを提供することができるようになる。

また、特別養護老人ホーム（特養）での看取りを後押しするため、外部の医療機関の医師が、特養で暮らす高齢者を訪問し、高い報酬を取れるようにした。（条文野）

●ケアマネジャーが退院時の会議に参加する際の課題



**介護報酬改定（中）「生活援助」小幅下げ  
事業者の経営配慮 「家事代行」批判の中**

読売新聞 2018年2月26日

4月に行われる介護報酬改定では、ヘルパーが高齢者宅を訪ねる訪問介護が見直されることになった。訪問介護のうち、掃除や調理を行う「生活援助」について、事業所が受け取る報酬をわずかに引き下げ一方、入浴や食事を介助する「身体介護」の報酬は引き上げる。メリハリをつけることで、高齢者に、住み慣れた地域で自立した暮らしを続けてもらう狙いがある。

**■自宅暮らしの支え**

東京都豊島区の女性（85）は約3年前から週2回、訪問介護事業所「ケアフレンド豊島」のヘルパーに、買い物や自宅アパートの掃除を頼んでいる。「転んで腰を痛めてからは出歩くのも大変。ヘルパーのおかげで、一人暮らしを続けられます」と話す。

訪問介護には主に、生活援助と身体介護がある。女性が利用しているのは生活援助。45分間のサービス提供で、訪問介護事業所の得られる基本報酬は現在、2250円だが、4月から20円減る見込みだ。今回の改定で、生活援助は「家事代行にすぎない」との批判を受け、報酬が下げられた。これに伴い、利用者の自己負担（1割）も20円減る。

ただし、掃除や調理などをヘルパーが利用者と一緒にいる場合は、「自立に役立つ」とい

う理由で、身体介護として報酬を算定できることが示された。身体介護の基本報酬は、30分以上1時間未満の場合、60円上がる。

◆在宅介護を受けながら暮らす高齢者の自己負担は少し増えそう



生活援助の基本報酬は、今回の改定で大幅にカットされる可能性もあった。小幅度な引き下げに落ち着いたのは、「介護人材の不足が深刻な今、給与の原資となる報酬のカットは避けるべきだ」との声が、現場から相次いだからだ。同社の岸川和文社長(51)も、「大きく減らされていたら、事業を続けられていたかどうか……」



と胸をなで下ろす。ただ、これまで生活援助として行っていたサービスを、利用者と一緒にやる身体介護に切り替えるのは難しそう。二つの基本報酬が約1700円も違うためだ。「利用者には大幅な負担増になる。納得する人は少ないだろう」と話す。

高齢者の自宅を訪れ、掃除機をかけるヘルパー(都内で)。4月から、こうした生活援助サービスの基本報酬は引き下げられる

■「使いすぎ」は是正へ

生活援助には、「過剰に利用されている」との批判もある。そこで、適正なサービス利用につなげる仕組みも新たに作られる。頻繁な利用について、市区町村がチェックし、不適切と判断すれば是正を促す。

厚生労働省の調査では、生活援助の利用者は約49万人で、1人当たりの利用回数は平均で月約11回。ただ、月31回以上使う人も約2万5000人おり、中には月100回以上というケースもある。厚労省は4月、「頻繁な利用」にあたる回数の基準を示す予定だ。

生活援助の担い手拡大も図る。現在、ヘルパーの資格を取得するには130時間以上の研修が必要だが、60時間程度の研修を受ければ、生活援助に限って従事できるようにする。

狙いは、効果的な人材活用だ。介護福祉士は専門知識を持つ国家資格だが、訪問介護事業所で働く介護福祉士の約7割がほぼ毎日、生活援助に携わっているとの調査もある。全国に推計約195万人いる介護職は、25年に約38万人も不足する見込み。研修の簡略化で多様な人材を呼び込み、介護福祉士が、身体介護など専門知識を生かした業務に集中できるようにする。

通所でのリハビリに手厚く

高齢者が施設に通って食事やレクリエーションなどを行うデイサービス(通所介護)については、リハビリに取り組む事業所の報酬を手厚くし、自立支援につなげる。

例えば、車いすからベッドへの移動や着替えなど、日常生活を送る上で必要な身体機能が維持・改善された人が一定以上いた事業所には、報酬を加算する。理学療法士や言語聴覚士などの専門職と連携して、利用者の機能訓練に努めた場合にも報酬を加算する。

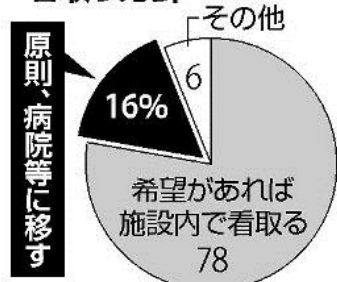
一方、基本報酬は減らす。下げ幅は大型施設ほど大きい。規模が大きいと効率的に運営できるため、利用者1人当たりの経費が抑えられ、利益を確保しやすいとされたからだ。例えば、毎月の利用者が延べ901人以上いる施設に通う高齢者（要介護2）の場合、1回7時間の利用で基本報酬は7420円から7030円に下がる。これに伴い、利用者負担（1割）は39円減る。

**<訪問介護>** 介護保険で提供される在宅介護の中核となるサービス。主に、ヘルパーが家事を行う「生活援助」と、入浴や食事、トイレを介助する「身体介護」に分かれており、利用者は全国で計約195万人（2016年度）。介護の必要度が低い人ほど生活援助を、高い人ほど身体介護を利用する傾向がある。（板垣茂良）

## 介護報酬改定（下）特養、看取りの場

読売新聞 2018年3月5日

### ◆特別養護老人ホームの看取り方針



※2016年度厚労省調査から

### 医師の協力を促す

4月に行われる介護報酬と診療報酬の同時改定で、看取りに対応できる特別養護老人ホームや、リハビリなどによる自立支援に積極的な介護施設が増えそうだ。施設はどう変わるのか、ポイントをまとめた。

「マスさんに会わせてください」

千葉県柏市の特別養護老人ホーム「ハートかしわ」。昨春秋、個室のベッドに横たわる恩田マスさん（当時99歳）のもとを職員や他の入居者が次々と訪れ、手を握っていった。亡くなる時期が近づいていた。

ホームからの連絡を受け、非常勤の嘱託医を務める近くの開業医、古田達之さん（51）が駆けつけ、「ここで看取りますか」と家族に意思確認を行った。その約2時間後、次女の朋子さん（64）が「お母さん」と声を掛けると、マスさんは眠るように息をひきとった。

古田さんは外来診療を中断し、再びホームに急行、死亡診断を行った。死後の身支度が終わると、大勢の職員が玄関に並び、マスさんを見送った。「病院で亡くなったら、こんな温かい感じにはなかった」と朋子さんは感謝する。

同ホームでは、マスさんのように多くの入居者を看取ってきた。職員は「古田先生は、24時間いつでも電話に出て、駆けつけてくれるので安心できる」と話す。

特養は「終のすみか」の役割を期待されているが、現状はこうした施設ばかりではない。多くの特養の嘱託医は週1～2日の非常勤。国の2016年度調査では、勤務日以外も嘱託医に対応してもらえる特養は、全体の半数に満たない。家族や本人の意向にかかわらず、最期が近づくと病院などに移す特養は16%に上った。

嘱託医は、普段は他の医療機関で働いていて身動きが取りにくいというえ、「24時間対応に見合うような報酬ではない」との声も多い。都内の特養職員は、「異変があって嘱託医に電話しても、『救急車を呼んで』と言われる。熱意ある医師の協力がなければ、できることは

### ◆介護施設の月額利用料の例

施設名	報酬改定前	報酬改定後 （リハビリなどを充実させた場合）
特別養護老人ホーム	2万8104円	2万8873円
認知症グループホーム	2万8864円	2万9453円

※要介護3の場合。利用料は部屋代、食費を除いた1割自己負担分のこと  
 ※住民税非課税世帯は利用料に変化はない。厚労省資料から作成



限られる」と明かす。

だが、高齢化の進展で、病院だけで高齢者の終末期に対応することには限界も見えていく。このため、同時改定で特養の看取り機能を強化することになった。具体的には、複数の医師を配置するなどした特養で、嘱託医が早朝・夜間に緊急訪問した場合の介護報酬を1回6500円～1万3000円、上乘せする。実際に看取った場合の報酬も引き上げる。

また、嘱託医が対応できない時に、代わりに訪問する医師がいない特養も少なくない。このため、嘱託医以外が看取りに対応した場合の診療報酬も高くする。

介護報酬が上がる分、原則1割の自己負担分も値上がりする。ただ、住民税非課税世帯は、国が定めた月々の自己負担の上限額に達しているため、「実際に施設に支払う費用が変わらない人は多い」（厚生労働省）という。

全国の特養が加盟する全国老人福祉施設協議会は「医師が夜間・早朝に対応できるかどうか、特養での看取りに影響してきた。今回の改定は、医師の協力を得やすくする糸口になり、看取りの対応は一步進むだろう」としている。

### 重度化防止を推進

自立支援や重度化防止に積極的に取り組む介護施設も増えそうだ。

特養や有料老人ホーム、認知症グループホームなどでは、理学療法士などの専門職らがリハビリ計画を立てた場合の介護報酬が月2000円、上乘せされる。

特養や老人保健施設などでは、入所者がおむつを外せるようになるなど、排せつの自立度を高める取り組みをした場合の介護報酬が月1000円、上乘せされる。

身体拘束は心身機能を低下させたり、認知症を進行させたりする恐れがあるため、ペナルティーが強化される。

介護施設では、今でも緊急の場合などを除いて身体拘束が禁止されているが、「転倒や徘徊を防ぐ」などとして、車いすに体をベルトで固定するなど、安易に身体拘束が行われていることもある。拘束した理由や日時などの記録、身体拘束に関する職員への研修などを怠った施設に対しては、報酬が大幅に減額されるようになる。厚労省は、「疑問を感じた時は、市区町村の高齢者虐待相談窓口などに相談してほしい」としている。

**<同時改定>** 医療機関や薬局が受け取る診療報酬と介護事業者が受け取る介護報酬が同じ年に見直されること。診療報酬は2年に1度、介護報酬は3年に1度の改定のため、同時改定は6年に1度。国が進めたい医療、介護の取り組みの報酬を高く設定することで、政策を実現させる手段にもなっている。

(田中ひろみ)

## 高校生、児童虐待考えて 滋賀県警とNPOが出前授業 京都新聞 2018年3月5日

アニメをもとに議論し、当事者の思いを考えながら児童虐待について学ぶ生徒（守山市守山3丁目・守山高）

これから親となる世代に働きかけて児童虐待を減らそうと、滋賀県警とNPO法人などが連携して、昨年9月から県内の高校生に出前授業を行っている。事例を紹介するアニメを見ながら専門家とともに考える内容で「地道に取り組み、悲しい虐待を少しでも減らしたい」と年度内に14校で計24回開催し、来年度以降も継続する予定だ。

在学中に結婚できる年齢を迎え、大人としての意識も高まることから高校生を対象に選んだ。講師はNPO法人「子どもの虐待防止ネットワーク・しが」（大津市）が県内のスクールソーシャルワーカーに依頼し、同法人が作成したアニメを教材にクラスで話し合いながら考えを深める形で授業を進める。



1月下旬に行われた守山高の授業では、ソーシャルワーカーの日野貴博さん（27）とともに1年生がアニメを見ながら身体的、心理的虐待について考えた。

ささいなことで父親にきつく怒られ手を上げられる兄と、それを間近で見ている弟という場面で、生徒は「しつけとしてはやりすぎ」「見ている弟も気分が良くないはず」などと意見を出すと、日野さんは「あなたが親ならどうする？」と問いかけた。日野さんは「悪者を決めるのではなく、さまざまな視点で考えを深めてほしい」と狙いを語った。

同法人の松村睦子事務局長によると、授業を受ける生徒の中にも当事者や経験者がいるかもしれない、アニメは刺激を押さえながら伝わるよう工夫したという。松村さんは「生徒たちは思った以上に真剣で、よく考えている」と話す。

警察庁は2016年4月、すぐには虐待と判断できない児童も児童相談所（児相）などと情報共有を徹底するよう全国の警察に通達しており、警察から児相への通告は増加している。県警によると、夫婦間の暴力事件でも現場に子どもがいた場合は心理的虐待の可能性があるとするなど、虐待の捉え方を広げているという。

県警の児童虐待取扱件数は15年の259件（児相への通告148件）から16年には767件（同663件）と急増。16年度に県内の児相に寄せられた虐待通告の4割超が警察からだった。17年も1096件（通告839件）と増加している。17年は3歳の男児を虐待で死亡させたとして父親が傷害致死罪で起訴されるなど重大な事件が相次ぎ、10人が警察に摘発されている。県警少年課は「まずは県内の高校を一巡したい。生徒たちが大人になった時や身近に虐待があった時に、あの時習ったことだ、と思い出してほしい」としている。

#### 子どもシェルターの在り方討議 多様な形態の必要性共有 琉球新報 2018年3月5日 子どもシェルターの在り方について多様な意見を出す 地域円卓会議の参加者＝4日、沖縄県那覇市の若狭公民館



地域の課題を共有し、解決策を探る「地域円卓会議」（みらいファンド沖縄主催）が4日、沖縄県那覇市の若狭公民館で開かれ、虐待などの被害から子どもを保護する「子どもシェルター」の在り方を議論した。民間、行政の識者のほか、参加者も議論に参加し、多様な形態のシェルターが必要との認識を共有した。

行政が関与する子どもシェルターを運営している横江崇弁護士は、シェルターの運営課題を報告した。「携帯を預かる」などのルールが合わず、保護少女が短期間で自らシェルターを出てしまうことや、シェルターを出た後のつなげ先が限られていることなどを報告した。

風俗で働く女性の支援を考えている団体「長生楽」の崎浜秀也代表理事は、18歳未満の少女が風俗で働いている現状を問題視。それらの少女の避難先として「民間シェルター」を設立する考えを明らかにした。

日本子ども未来支援機構の武藤杜夫代表は、子どもと積極的に関わりを持ち、困り事を引き出す「アウトリーチ」活動を組織的に行う必要性を訴えた。

そのほか、コザ児童相談所の海野高志氏、若狭公民館の宮城潤館長、琉球新報の稲福政俊記者などが、地域や子どもたちの現状を報告した。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も  
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

